

◆ 前文

この計画は、国土利用計画法に基づき、秋田市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関し、長期にわたり適正な土地利用を確保するために必要な事項を定めるもので、本市の土地利用において基本となるものです。

◆ 第1 市土の利用に関する基本構想

1 市土利用の基本方針

■ 市土利用に関する課題

- 中心市街地や各地域の中心部における人口密度の維持
- 農村集落のコミュニティの維持
- 地域経済の維持・活性化
- 都市機能の誘導や都市のスポンジ化への対応
- 公共交通サービスの維持・増進
- 安全・安心な生活環境の確保
- 地球温暖化への対応
- 自然環境・歴史・文化の活用
- 社会資本の老朽化対策
- 多様化・複雑化するニーズへの対応

■ 市土利用の基本理念

暮らしの豊かさを次世代につむぐ
 持続可能な活力ある都市
 ～「市民の生活」や「地域の文化」を守り
 未来へ引き継ぐまちづくり～

■ 市土利用の基本方針

- 市民生活を支える持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成
- 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
- 多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成
- 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成



2 利用区分別の市土利用の基本方向

利用区分	基本方向	
農用地	農業振興地域の整備に関する法律等の関係法令の適切な運用により、優良農地の保全を図るとともに、集約化・大規模化などによる農用地の効率的な利用や、生産性の向上に資する基盤整備を進めながら、安定した営農環境を形成します。	
森林	保安林・民有林の継続的指定など、森林法等の適切な運用により、保全を図ります。	
原野	生態系および景観の維持の観点から保全を基本とします。	
水面・河川・水路	治水対策など必要な用地を確保し、安全な市土形成を図ります。	
道路 (一般道路・農道・林道)	各地域を有機的に結ぶ体系的な道路網整備に向けて、必要な用地の確保を図るとともに、既存ストックの適切な維持管理・更新に取り組みます。	
宅地	住宅地	多核集約型コンパクトシティの形成に向けて、既存住宅ストックの活用や適切な土地利用の規制・誘導により、集約化を推進します。
	工業用地	既存用地の活用を基本とし、操業環境の維持・向上を推進します。
	その他の宅地 (店舗・事務所等)	中心市街地・既存商業地の更なる機能の充実と誘導を推進します。
その他 (公共・公益施設、低・未利用地等)	低・未利用地については、新たな開発需要の受け皿として利用するほか、交流広場等への活用、防災機能向上のためのオープンスペースの活用など、有効な利用を促進します。また、既存工業団地等の未分譲地への積極的な企業誘致を図ります。	
市街地 (人口集中地区)	住宅、店舗、公共・公益施設などの既存ストックの活用を基調としながら、主に都心・中心市街地や地域中心等に居住や都市機能を誘導し、コンパクトで高密度な市街地の形成を目指します。	

◆ 第2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標および地域別の概要

1 基準年次と目標年次およびその人口等

基準年は2017年（平成29年）とし、目標年次はおよそ10年後の2030年（令和12年）とします。

	目標年（2030年）
人口	約284,000人
世帯数	約133,000世帯

2 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

利用区分	【参考】2007年 前計画基準年		2017年 基準年		2030年 目標年		基準年と目標年の 比較	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	増減面積(ha)	増減率
農用地	9,675	10.7%	9,089	10.0%	8,984	9.9%	▲ 105	▲1.2%
田	8,590	9.5%	8,420	9.3%	8,355	9.2%	▲ 65	▲0.8%
畑	723	0.8%	669	0.7%	629	0.7%	▲ 40	▲6.0%
採草放牧地	362	0.4%	—	—	—	—	—	—
森林	62,591	69.1%	62,616	69.1%	62,616	69.1%	0	0.0%
原野等	63	0.1%	64	0.1%	64	0.1%	0	0.0%
水面・河川・水路	3,539	3.9%	3,740	4.1%	3,757	4.1%	17	0.4%
道路	3,338	3.7%	3,456	3.8%	3,537	3.9%	81	2.3%
宅地	5,765	6.4%	5,898	6.5%	5,903	6.5%	5	0.1%
住宅地	3,289	3.6%	3,388	3.7%	3,388	3.7%	0	0.0%
工業用地	388	0.4%	393	0.4%	398	0.4%	5	1.3%
その他の宅地	2,088	2.3%	2,117	2.3%	2,117	2.3%	0	0.0%
その他	5,596	6.2%	5,744	6.3%	5,746	6.3%	2	0.03%
計	90,567	100.0%	90,607	100.0%	90,607	100.0%	0	0.0%
うち市街地	5,360	5.9%	5,476	6.0%	5,476	6.0%	0	0.0%

3 地域別の概要

地域区分	主な市土利用の概要
中央	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路泉外旭川線や川尻広面線、土地区画整理事業などによる道路整備 ・低・未利用地から住宅地や商業・業務等への土地利用転換の促進
東部	<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策に向けた、太平川などの整備 ・土地区画整理事業などによる道路整備
西部	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県道川添下浜停車場線などの道路整備 ・豊岩工業団地の未分譲地への企業誘致
南部	<ul style="list-style-type: none"> ・工業地内の低・未利用地への企業立地の促進
北部	<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策に向けた、新城川や馬踏川などの整備 ・都市計画道路泉外旭川線、大浜上新城線(秋田港アクセス道路)などの道路整備 ・工業団地や低・未利用地への企業立地の促進
河辺	<ul style="list-style-type: none"> ・国道13号河辺拡幅などの道路整備 ・七曲臨空港工業団地の未分譲地への企業誘致
雄和	<ul style="list-style-type: none"> ・治水対策に向けた、雄物川などの整備 ・主要地方道秋田雄和本荘線などの道路整備

◆ 第3 計画達成に向けた必要な措置の概要

1 国土利用計画法等の適切な運用

土地基本法、国土利用計画法および関連する都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法等の適切な運用により、土地利用の総合的かつ計画的な調整を推進し、適正な土地利用の確保と市土資源の適切な管理を図ります。

2 地域整備施策の推進

都市機能や都市基盤などの整備にあたっては、既存ストックの活用に十分に配慮し、各地域の自然的、社会的、経済的、歴史的小よび文化的な特性をいかし、各地域の特性や事情に応じた地域整備施策を推進します。

3 市土の保全と安全性の確保

- ・ 関係法令を適切に運用し、無秩序な開発行為を防止します。
- ・ 治水施設をはじめとする防災施設の整備や公共施設の防災機能の確保を推進します。
- ・ 避難地および避難路の確保やハザードマップ等の公表により、様々な災害に備えます。

4 環境の保全と美しい市土の形成

- ・ 再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 森林や市街地内緑地の適切な保全と整備を図ります。
- ・ 地域の特性をいかした美しい街並み景観などの形成に取り組み、都市の魅力向上を目指します。



5 土地利用転換の適正化

- ・ 農用地や森林の無秩序な転用を抑制し、優良な自然環境と美しい田園景観の確保に努めます。
- ・ 低・未利用地の活用により、農用地など自然的土地利用の無秩序な転換の抑制を図ります。
- ・ 大規模な土地利用の転換を行う場合は、安全性の確保や周辺環境の保全等に配慮した適正な土地利用を図ります。

6 市土の有効利用の促進

利用区分	有効利用の促進
農用地	関係法令の適切な運用により、優良農地の保全を図ります。
森林	計画的な整備と保全に努め、林業の持続的かつ健全な発展を図ります。
水面・河川・水路	今後も関係機関と協力しながら、計画的な治水対策に取り組めます。
道路	既存ストックの活用を図るとともに、計画的かつ体系的な整備を進めます。
宅地	住宅地 良好な住環境の維持・形成を図るとともに、適切な土地利用の規制・誘導によりその環境を保全します。
	工業用地 既存工業団地の未分譲地等への積極的な企業誘致推進による有効利用を図ります。
	その他の宅地 秋田駅周辺や山王地区は、土地の合理的かつ健全な高度利用等を促進します。また拠点地域を中心に、様々な取組により都市機能や居住の誘導を促進します。
その他	公共・公益施設用地については、既存ストックの活用を基本としつつ、各地域の特性や課題に配慮した適切な場所と規模の用地を確保します。

7 多様な主体の協働および連携による市土運営

- ・ ICTなど官民連携による新技術活用の検討など、多様な主体による協働型まちづくりを推進します。
- ・ 土地の適正利用に向けた必要な方策の研究、導入の検討を進め、その成果を情報発信することにより、各主体の土地利用に関する理解と意識の啓発を図り、各種土地利用関連計画の実効性の向上を目指します。

(参考) 秋田市土地利用構想図

